

山口県国際総合センターに設置する 自動販売機設置事業者の公募について

1 公募概要

- (1) 設置自動販売機の種類
飲料自動販売機
- (2) 設置場所及び設置台数
山口県国際総合センター（愛称：海峡メッセ下関）内 計2台
- (3) 設置期間
令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

2 公募に参加できる者の資格

公募に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県内に本店、支店、営業所又はそれらと同等機能の事務所を有する者であること。
- (4) この公募の日から入札の日までの間のいずれの日においても県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又はそれらに関連すると認めるに足る相当の理由のある者でないこと。
- (6) 県税及び国税（法人税、所得税、消費税及び地方消費税）を完納していること。

3 公募説明書等の配布及び応募申込書等必要書類の提出期間

- (1) 日時
令和3年2月24日（水）から令和3年3月10日（水）まで
（ただし土曜日及び日曜日、祝日を除く。）
午前9時30分から午後5時まで
- (2) 場所
5の「公募に関するお問い合わせ先」に同じ

4 選考日

令和3年3月16日（火）までに選考

5 公募に関するお問い合わせ先

〒750-0018
山口県下関市豊前田町三丁目3番1号
山口県国際総合センター 国際貿易ビル7階701号室
一般財団法人山口県国際総合センター 総務部（担当者：常岡、小山）
電話（083）231-5778 FAX（083）231-5787